

初期契約解除のお手続き方法

1. 初期契約解除(クーリングオフ)期間

書面「iSmart 接続-Fひかり ご契約・登録内容のご案内」到着後8日間以内は初期契約解除期間とし、この期間内にサービスにご満足いただけないなどの理由で解約される場合は、解約違約金およびお客様にご請求する利用対価はございません。

2. お手続き方法

《電話によるお手続き》

下記窓口までお電話いただき、お客様のお名前と書面「iSmart 接続-Fひかり ご契約・登録内容のご案内」に記載の「お客様番号」をお申し付けください。

■ ご連絡先

iSmart 接続サポートセンター(平日:10:00~19:00 土日祝:10:00~18:00 年末年始を除く)

固定電話からは : 0120-932-357(フリーダイヤル)

固定電話以外からは : 0570-099-357(ナビダイヤル)

《ハガキによるお手続き》

ハガキに以下の項目を記載し、郵送いただけるようお願いいたします。上記の期間内に発送いただければ有効となります。

■ ハガキの表面

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋 SIビル2F

株式会社フオーバルテレコム コンシューママーケット部 行

■ ハガキの裏面

- ・ 書面「iSmart 接続-Fひかり ご契約・登録内容のご案内」の受領日
- ・ ご契約者様の氏名
- ・ 書面「iSmart 接続-Fひかり ご契約・登録内容のご案内」に記載されたお客様番号
- ・ ご契約者様の電話番号
- ・ 必ず「クーリングオフ希望」と書き添えてください。

3. 初期契約解除について不実告知が合った場合

販売代理店が初期契約解除について不実のことを告げたことにより、お客様が書面「iSmart 接続-Fひかり ご契約・登録内容のご案内」の初期契約解除を誤認し、これによって上記の期間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。上記の「お手続き方法」と同様の方法でお申し付けください。